

【件名】

ワクチン接種開始に伴う県境を越えた移動の制限

【ポイント】

●ブータン政府の発表によると、3月27日からブータン国内におけるワクチン接種が開始されることに伴い、接種期間中の県境を越えた移動が制限されます。

●正当な理由がある場合は移動が許可されるとのことですが、今後行動制限が強化される可能性もありますので、在留邦人の皆様におかれては、常に最新情報を入手するようご注意ください。

(首相府発表)

<https://www.facebook.com/PMOBhutan/posts/3763356990443643>

●日本外務省はブータンについて「レベル3：渡航は止めてください(渡航中止勧告)」の感染症危険情報を発出しています。ブータンへの渡航を検討されている邦人の皆様におかれては、その必要性や時期について慎重にご検討ください。

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610 (代表)

email：[jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>